

令和 6 年 3 月 定例会

産業建設委員会 会議録

3 月 1 4 日（木）

防 府 市 議 会

○日 時 令和6年3月14日（木） 午前10時

○場 所 議会棟3階・全員協議会室

○付議事件

- (1) 議案第21号 令和6年度防府市競輪事業特別会計予算
議案第24号 令和6年度防府市青果市場事業特別会計予算
- (2) 議案第28号 令和6年度防府市水道事業会計予算
議案第29号 令和6年度防府市工業用水道事業会計予算
議案第30号 令和6年度防府市公共下水道事業会計予算
議案第31号 令和6年度防府市漁業集落排水事業会計予算
- (3) 議案第45号 防府市漁業集落排水処理施設設置及び管理条例及び防府市下水道
条例中改正について

○その他 閉会中の継続調査について

○出席委員（7名）

産業建設委員長	安 村 政 治
産業建設副委員長	村 木 正 弘
産業建設委員	宇多村 史 朗
〃	森 重 豊
〃	山 田 耕 治
〃	吉 村 祐太郎
〃	和 田 敏 明

○欠席委員（なし）

○委員外議員（4名）

石 田 卓 成
河 村 孝
高 砂 朋 子
藤 村 こずえ

○説明のため出席した者

産業振興部次長	岡 田 元 子
---------	---------

産業振興部参事	工 藤 康 彦（競輪局長）
農林水産振興課長	大 濱 歩
上下水道事業管理者	河 内 政 昭（上下水道局長）
上下水道局次長	野 村 利 明
総務課長	岡 本 修 一
財務課長	伊 藤 浩 二
財務課主幹	徳 本 修
水道課長	原 田 康 晴
下水道課長	松 崎 豊

○出席書記

青 木 謙 吾

午前 1 0 時 開会

○安村委員長 おはようございます。ただいまから産業建設委員会を開催いたします。

本日、執行部については、藤井産業振興部長から欠席する旨の届出がございましたので、御報告申し上げます。

さきの本会議におきまして、当委員会に付託となりました案件について審査を行いますので、よろしくお願いいたします。

なお、発言の際は挙手の上、マイクを手にとってされますようお願いいたします。

議案第 2 1 号 令和 6 年度防府市競輪事業特別会計予算

議案第 2 4 号 令和 6 年度防府市青果市場事業特別会計予算

○安村委員長 初めに、議案第 2 1 号及び議案第 2 4 号の 2 議案を一括議題といたします。

まず、議案第 2 1 号令和 6 年度防府市競輪事業特別会計予算について、執行部の補足説明を求めます。

○岡田産業振興部次長 おはようございます。産業振興部でございます。

それでは、議案第 2 1 号令和 6 年度防府市競輪事業特別会計予算について御説明申し上げます。

予算参考資料の 4 0 8 ページをお願いいたします。

予算規模は、歳入歳出ともに 2 5 1 億 8 , 8 6 0 万 6 , 0 0 0 円で、令和 5 年度と比較いたしまして、3 7 億 8 , 7 6 1 万 1 , 0 0 0 円の増となっております。これは、競輪場

施設整備事業の増や競輪の開催日数の増加による売上金の増が主な要因でございます。

それでは、まず歳出について御説明申し上げます。

410ページをお願いいたします。

1項競輪場管理費の職員給与費以外でございます。本年10月の供用開始を目指し、競輪場新メインスタンド建設工事及び多目的広場駐車場整備工事を引き続き実施いたします。また、競輪場施設整備基金への積立金と一般会計への繰出金を計上いたしております。

次に、411ページでございます。

2項競輪開催費につきましては、賞典費、払戻金、各種委託料、交付金などの競輪事業を運営する上で必要な経費を計上いたしております。

なお、令和6年度の防府競輪の開催については、施設整備工事中は、玉野競輪場を借り上げ、リニューアルオープン後は、新しい防府競輪場にて開催いたします。

次に、412ページ上段の1項公債費でございます。

記念競輪の開催時等に必要な資金を借り入れる際の一時借入金の利子及び競輪場施設整備事業の借入金に対する利子の支払い経費を計上いたしております。

歳出は、以上でございます。

次に、債務負担行為でございますが、予算書の554ページをお願いいたします。

1段目から4段目につきましては、令和10年度までの限度額の設定をお願いするものでございます。5段目から7段目及び9段目と10段目につきましては、令和7年度の限度額の設定をお願いするものでございます。8段目の宿泊業務委託につきましては、令和8年度までの限度額の設定をお願いするものでございます。

続きまして、歳入につきまして御説明申し上げます。歳入につきましては、予算に関する説明書で説明いたします。

528ページ、529ページをお願いいたします。

上段の1目入場料につきましては、本場場外開催時の特別入場料でございます。次に、2段目の1目車券発売金収入につきましては、防府競輪開催時の本場、インターネット投票及び場外場などの車券発売金収入でございます。

次に、530ページ、531ページをお願いいたします。

2段目の1目競輪場施設整備基金繰入金につきましては、歳出で御説明いたしました、競輪場の整備のための建設等に係る工事費に充当するものでございます。

最後に、4段目の1目競輪事業債につきましては、競輪場整備のための建設に係る工事費に充当するものでございます。

以上でございます。よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○安村委員長 執行部の補足説明に対し、質疑を求めます。

○宇多村委員 おはようございます。1点ほど、よろしくお願いいたします。

まず歳入ですけど、予算書の529ページに入場料とあります。その中の通常開催特別入場料と場外開催特別入場料というのがあります。昨年度に比べまして大幅な増となっておりますので、この通常開催特別入場料と、いわゆる場外開催の見込みというか、そこら辺の予算の積立ての根拠を教えてください。

○工藤産業振興部参事 お答えいたします。

通常開催特別入場料というのは、防府競輪でレースを本場開催するときの特別観覧席の入場料のことです。場外開催特別入場料というのは、場外開催、防府のレースでないレースで、特別観覧席にお客さんが入っていただくための入場料のことです。この通常開催特別入場料というのは、御存じのとおり、現在、工事をやっておりますので、防府での開催は、今年度、5年度については全くできておりません。これが6年度の下期からはリニューアルオープンで本場開催する予定でございますので、この分は皆増となっております。それから、場外の特別入場料につきましては、5年度もございましたけど、やはりリニューアルオープンしてお客さんが本場に来やすい状況になりますので、前年度よりも増えている状況でございます。

以上です。

○宇多村委員 ありがとうございます。期待しております。よろしくお願いいたします。

○和田委員 直接、予算には関係ないんですが、参考資料の410ページの競輪場管理費のところ、事業説明の3段目のところか、お客様に快適な雰囲気を提供するため、従事員への接遇研修を実施しますということなんですけど、私も何度か競輪場に足を運んで直接購入したことがあるんですけど、あんまり接遇のどこってどこなのかなという感じがします。ちょっと説明いただけますか。

○工藤産業振興部参事 女性の従事員が十数名おりますが、その者がお客さんに対して買収の説明であつたり、場内での困っていらっしゃる方のサポート的なところをきちんとやるがために、その辺の事前の研修等を行っております。

○和田委員 分かりました。それともう一点だけ教えてほしいんですけど、子どもたちが遊べるような空間も整備されるということなんですけど、例えば親子で競輪に来て、親が競輪に没頭して子どもが置いていかれる。よく公園でお母さんがずっとスマホを見ているような状況が生まれるんじゃないかというふうには感じるんですが、その辺ちょっと何か危惧されていることであつたりとか、対応であつたりとか、何かお考えがありますか。

○工藤産業振興部参事 今、議員さんがおっしゃられたように、親子でせっかくお越しい

ただいて、お父さんが競輪に没頭してというところは、これは熱い競輪ファンのお父さんであろうかと思います。こういったお客さんは非常にありがたいところなんですけど、今回新しく遊具等を設置したのが、これまで競輪場に来られていないお客さんをいかにして競輪場に引き込むかとか、親子で仲よく競輪場に来ていただいて、通常、遊具のところには子どもさんとお母さんが一緒にそこで時間を過ごされて、その時間手持ち無沙汰なお父さんがちょっと暇だから、競輪場の車券売場のほうに行ってみようかなというところで、それぞれの方が時間を有効に使えるようにということで今考えております。この辺が、どうしてもそれに没頭されるということもあろうかとは思いますが、いずれにせよ4時半になったら終了いたします。それまでにもそれぞれのレースごとの締切りがありますので、その時間ごとにはお父さんも間々でお母さん、子どもさんのほうには寄れるような、いろんな区切りがありますので大丈夫かなとは思っております。

○和田委員 これまでの事業説明の中で私が聞き漏らしていたらすみません。防犯カメラであつたりとか、例えば監視員みたいなものの設置というのはなされるんでしょうか。

○工藤産業振興部参事 防犯カメラの設置はございます。監視員といいますか、そういったのは、中に警備員とか、特別警備といまして警察のOBの警備の者も配置しておりますし、先ほどの従事員も場内の巡回じゃないですけど、いろんな仕事の場面場面でいろんな状況を見てまわりますんで、そこでやっぱり気づいたところはお声かけをしながらやっていきたいと思っております。

○和田委員 分かりました。私は正直なところ、子どもを競輪場に連れて行く姿というのは、ちょっと考え方が乖離しているのかもしれませんが、でも、その中で進めていくということですから、事故とかけがとか、そういったことがないように努めていただきますようお願いして終わります。

以上です。

○安村委員長 ほかにございませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○安村委員長 ないようですので、次に、議案第24号令和6年度防府市青果市場事業特別会計予算について、執行部の補足説明を求めます。

○岡田産業振興部次長 御説明申し上げます。

それでは、議案第24号令和6年度防府市青果市場事業特別会計予算について御説明申し上げます。

予算参考資料の433ページをお願いいたします。

予算規模は、歳入歳出とも5,467万2,000円で、令和5年度と比較いたしますし

て、1, 842万4, 000円増となっております。これは、卸売場棟1階及び屋外トイレの改修工事を行うための費用を計上しているものでございます。

本予算につきましては、生鮮食料品等の取引の適正化及び流通の円滑化を図るため、公設市場の管理運営費を計上いたしているものでございます。

以上でございます。よろしく御審議のほどお願いいたします。

○安村委員長 執行部の補足説明に対し、質疑を求めます。

○山田委員 ありがとうございます。やっとうやっとう衛生も含めて管理していただけるというので本当に感謝申し上げます。できるだけ早い工事に取り組んでいただきたいというふうに思いますが、どれぐらいの時期から始めて、どれぐらいに終わるのか、工期も含めて教えていただければと思います。

○大濱農林水産振興課長 それでは、お答えします。

工期に関しましては、早い時期というのは、今、建築課とちょっと協議しているんですけども、年度の前半は難しいというふうに聞いておりますけれども、そういうふうに早期にするというふうな要望があったということをお伝えしたいと思います。

○山田委員 暑い時期に入りますとすごく悪臭が出てきますんで、できるだけ早い改修をお願いしたいということだけ要望させていただきます。ありがとうございました。

○宇多村委員 私のほうから、もう一点お伺いいたします。

青果市場の特別会計ということですが、いわゆる青果市場の取扱量が年々少なくなっているんだろうと思うんですよね。その環境には、いわゆる最近であれば直売所がすごく増えていって、公設の市場を通さなくなる傾向もあったりして、そういったことで少しずつ事業量が落ちていくんだろうというふうには思っておるんですけど、私のほうが聞きたいのが、ここの青果市場の振興のために、組織とすれば、防府市公設青果物地方卸売市場運営審議会というのが立ち上がっているはずなんですよね。というのが、私が以前、農協のほうの経営に関わっておりましたので、委員として地方卸売市場の運営審議会のほうの委員になっておりました。そこで、今後の青果市場のほうの売上げを、どのように取扱量を増やしていくかというのが大きなテーマで話し合っていたのを一応覚えております。

そこで、最近の審議会の在り方、役員とか会員の方、運営の状況を教えていただければというふうに思っております。

○大濱農林水産振興課長 それでは、お答えします。

防府市公設青果物地方卸売市場運営審議会というものがございます。直近で言いますと、令和3年度に開催して、経営報告や活性化について協議のほうが行われております。これは、入られている委員の方は卸売業者の方、買受人の方、関連事業者の方、生産者、消費

者、学識経験者に市の職員を加えたような構成で協議を行っております。令和４年度と５年度がコロナの影響等もあり、ちょっと開催もしていないところもあるんですけども、今後また開催して、市場について協議していただこうと考えております。

○宇多村委員 ありがとうございます。少し心配しておりましたのがどういった状況なのかということ、そういったところで、どんどん、これからの在り方も含めて検討していただきたいというふうに思っております。

以上です。

○安村委員長 ほかにございませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○安村委員長 ないようですので、２議案を一括して議員間討議を行います。どなたかございますでしょうか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○安村委員長 ないようですので、一括して討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○安村委員長 討論を終結して、お諮りいたします。ただいま議題となっております２議案については、原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○安村委員長 異議ないものと認めます。よって、議案第２１号及び議案第２４号の２議案については、全員一致で原案のとおり承認されました。

ここで、産業振興部の皆様は一旦御退席いただいて結構でございます。

議案第２８号 令和６年度防府市水道事業会計予算

議案第２９号 令和６年度防府市工業用水道事業会計予算

議案第３０号 令和６年度防府市公共下水道事業会計予算

議案第３１号 令和６年度防府市漁業集落排水事業会計予算

○安村委員長 次に、議案第２８号令和６年度防府市水道事業会計予算、議案第２９号令和６年度防府市工業用水道事業会計予算、議案第３０号令和６年度防府市公共下水道事業会計予算及び議案第３１号令和６年度防府市漁業集落排水事業会計予算の４議案を一括議題といたします。

執行部の補足説明を求めます。

○野村上下水道局次長 上下水道局でございます。

議案第２８号水道事業会計予算、議案第２９号工業用水道事業会計予算、議案第３０号

公共下水道事業会計予算及び議案第31号漁業集落排水事業会計予算の4議案につきまして、予算書及び予算参考資料により一括して御説明させていただきます。

初めに、予算書により、4会計の令和6年度の業務の予定量等の主なものについて御説明いたします。

予算書の7ページをお願いいたします。

水道事業会計予算です。第2条の業務の予定量といたしまして、第1号の給水戸数は、前年度と比較し、431戸増の5万463戸としております。第2号の年間総給水量は、人口減少や節水型社会の進展に伴い、平成10年度をピークに減少傾向にあり、令和6年度は1,254万9,000立方メートルとしております。第4号の建設改良事業では、老朽管の更新や施設更新等の事業費を見込み、10億5,327万8,000円としております。

第3条の収益的収入及び支出、第4条の資本的収入及び支出につきましては、後ほど予算参考資料により御説明いたします。

次に、39ページをお願いいたします。

工業用水道事業会計予算です。第2条の業務の予定量といたしまして、第1号の給水事業所数は1事業所で、協和発酵バイオ株式会社と日量1万5,000立方メートルで契約しております。第2号の年間総給水量は、契約水量である日量1万5,000立方メートルで見込んだ水量としております。

次に、65ページをお願いいたします。

公共下水道事業会計予算です。第2条の業務の予定量といたしましては、第1号の処理区域内人口は、処理区域の拡大に伴い、前年度と比較し、976人増の8万4,084人としております。第2号の年間総処理水量は、1,267万4,343立方メートルとしております。年間総処理水量は、前年度と比較して増加しておりますが、使用料収入の基となる年間有収水量は、水道の使用水量の減少に伴い、令和2年度をピークに減少しております。後ほど御説明いたします、下水道使用料収入も減少しております。この年間総有収水量の減少は今後も続いていくと見込んでおります。第4号の建設改良事業につきましては、環境施設整備費、処理場施設整備費等の事業費を見込み、19億5,453万6,000円としております。

66ページをお願いいたします。

第5条に定める債務負担行為でございます。表の1行目の下水道受益者負担金管理システム賃借料につきましては、令和5年度で賃借期間が満了となりますので、引き続きシステムを使用するために設定しております。2行目の防府浄化センター汚泥処理設備工事に

つきましては、汚泥脱水機等に脱水機を設置するための工事費用として設定しております。3行目及び4行目につきましては、この制度を活用して水洗便所への改造工事をされる方を対象として、毎事業年度設定しているものでございます。

次に、101ページをお願いいたします。

漁業集落排水事業会計予算でございます。この会計は、昨年9月議会で条例改正を議決していただきましたが、野島地区における漁業集落排水事業につきまして、令和6年4月1日から公営企業法を全部適用することとし、令和5年度までの一般会計から公営企業会計へ移行することとなったものであり、令和6年度が最初の年度になります。

第2条の業務の予定量といたしましては、第4号の建設改良事業につきまして、污水管渠長寿命化関連の費用として、1,400万円を計上しております。

102ページをお願いいたします。

第4条の2の特例的収入及び支出につきましては、水道、工業用水道、公共下水道の3会計にはない予算であり、公営企業会計へ移行した最初の年度のみ計上することとなる予算になります。

内容につきましては、補足説明をさせていただきますと、一般会計におきましては、3月末までに完了しない収入及び支出については、年度を超えて出納閉鎖期間中に処理することとなりますが、公営企業会計には出納閉鎖期間がありませんので、3月末までに完了しない収入及び支出につきまして、4月1日から適用する公営企業会計において、未収金及び未払金として引き継ぐものでございます。

ここからは、予算参考資料により、4会計の財政収支について御説明いたします。

予算参考資料の5ページをお願いいたします。

水道事業会計予算集計表の収益的収支でございます。表の一番上にお示ししておりますとおり、水道事業収益の総額といたしましては、22億4,327万7,000円を計上しております。2行下の営業収益の給水収益は、水道事業収益の約9割を占めておりますが、使用水量の減少に伴い、給水収益も減少傾向が続いており、前年度の当初及び決算見込みと比較し、減額を見込んでおります。

一方、表の中ほどから下にお示ししております費用でございますが、費用の総額といたしましては、20億8,983万6,000円を計上しております。ページの一番下の純利益につきましては、8,435万1,000円を見込んでおります。

6ページをお願いいたします。

資本的収支でございます。表の一番上にお示ししておりますとおり、資本的収入の総額といたしましては、5億5,337万8,000円を計上しております。内容といたしま

しては、企業債借入額の増を、国庫補助金、工事負担金の減を見込んでおります。

一方、表の中ほどから下にお示ししております資本的支出でございますが、支出の総額といたしましては、１億２，８２９万２，０００円を計上しております。２行下の建設改良費の第４期拡張事業費では、上右田の新町地区、田ノ口地区を予定しております。その下の施設改良費では、２４路線、延長約５．４キロメートルの管路工事や水源地の送水ポンプ取替え工事などを見込んでおります。

表の下から５行目にあります、資本的収支の差引不足額の１億７，４９１万４，０００円につきましては、その下に補てん財源をお示ししておりますとおり、損益勘定留保資金等で全額補填する予定でございます。

次に、工業用水道事業会計について御説明いたします。

７ページの予算集計表をお願いいたします。

収益的収支でございます。表の一番上にお示ししておりますとおり、収益の総額といたしましては、１億６，７８６万４，０００円を計上しております。

一方、表の中ほどから下にお示ししております費用の総額といたしましては、１億６，１０６万円を計上しております。ページの一番下の純利益につきましては、９９３万６，０００円を見込んでおります。

８ページをお願いいたします。

資本的収支でございますが、収入はありませんので、支出のみとなります。資本的支出の総額といたしましては、表の上から２行目にお示ししておりますとおり、１，０５９万７，０００円を計上しております。

表の下から４行目にあります資本的収支の差引不足額につきましては、その下に補てん財源をお示ししておりますとおり、全額補填する予定でございます。

次に、公共下水道事業会計について御説明いたします。

９ページの予算集計表をお願いいたします。

収益的収支でございます。表の一番上にお示ししておりますとおり、公共下水道事業収益の総額といたしましては、３億１，８０６万５，０００円を計上しております。２行下の営業収益の下水道使用料につきましては、有収水量の減少に伴い減収を見込んでおります。節水型社会の進展等により、料金の基となる有収水量の減少は今後も続いていくと見込んでおり、やむを得ず下水道使用料の改定に係る条例改正案をこの議会に上程させていただいております。なお、上程しております改定額につきましては、当初予算には反映しておりません。

すぐ下の他会計負担金及びその５行下の営業外収益の他会計補助金につきましては、国

の通知による繰出基準に基づき計上しております。

一方、表の中ほどから下にお示ししております費用でございますが、費用の総額といたしましては、31億8,727万円を計上しております。

ページの一番下の純利益の欄でございますが、三角でお示ししておりますとおり、1億4,964万8,000円の純損失、赤字を見込んでおります。

10ページをお願いいたします。

資本的収支でございます。表の一番上にお示ししておりますとおり、資本的収入の総額といたしましては、19億5,549万3,000円を計上しております。内容といたしましては、企業債、国庫補助金の増を見込んでおります。

3つ下になりますが、工事負担金の3,200万円の皆増につきましては、下水道工事と水道工事を合わせて発注したものを下水道側から支出し、このうち水道工事分を水道事業会計から収入するものでございます。

一方、表の中ほどから下にお示ししております資本的支出の総額といたしましては、33億2,489万9,000円を計上しております。

2行下の建設改良費の管渠施設整備費では、市街化区域内の早期整備を目指して事業を進めており、下水道処理人口普及率は、令和4年度末現在71.2%となっております。普及率の一層の向上を図るため、処理区域内で12工区総延長約3.9キロメートルに加え、マンホールポンプ2か所の整備を進めていきます。

表の下から5行目にあります資本的収支の差引不足額の13億6,940万6,000円につきましては、その下に補てん財源をお示ししておりますとおり、全額補填する予定でございます。

次に、漁業集落排水事業会計について御説明いたします。

11ページの予算集計表をお願いいたします。

収益的収支でございます。表の一番上にお示ししておりますとおり、収益の総額といたしましては、3,820万円を計上しております。

一方、表の中ほどから下にお示ししております費用の総額といたしましては、3,999万5,000円を計上しております。

この資料には記載をしておりますませんが、収益と費用の差引きは179万5,000円のマイナスとなっております。この差額につきましては、表の中の収益の項目の一番下にお示ししております、長期前受金戻入302万2,000円と、費用の項目の中ほどにお示ししております減価償却費481万7,000円の差になります。長期前受金戻入と減価償却費は、実際の現金収入及び現金支出を伴わない収入支出になりますので、この2つを

除いた実際の現金を伴う収入支出で見たときには、収支が同額となるように、他会計補助金として一般会計から繰り入れます。

ページの一番下の純利益につきましては、22万円を見込んでおります。税抜きの純利益は22万円の黒字としておりますが、これは、消費税の関係により当初予算上で黒字になるものであり、決算後の純利益につきましては、先ほどと同様に、長期前受金戻入と減価償却費の差額分ほど、会計上の赤字となります。ただし、実際の現金を伴う収入支出で見たときには、収益的収支はプラスマイナスゼロになります。

12ページをお願いいたします。

資本的収支でございます。表の上から4行目以下にお示ししております資本的支出でございますが、総額といたしましては、2,507万8,000円を計上しております。内容といたしましては、建設改良費の管渠施設整備費として、管渠調査の委託料1,400万円ほかを計上しております。表の一番上にお示ししておりますとおり、資本的収入は資本的支出と同額の2,507万8,000円を他会計出資金として計上しております。

収益的収支と同様に、資本的収支につきましても、支出の総額を賄えるように、他会計出資金として一般会計から繰り入れますので、漁業集落排水事業会計の資本的収支の差引きはゼロとなります。

以上が、予算の概要でございます。

上下水道事業を取り巻く経営環境につきましては、施設の老朽化、耐震化への対応、物価の高騰など、今後も厳しい状況が続いていくものと見込んでおりますが、常に経費節減に努めていくとともに、効果的な施設の更新計画や予算決算時に中長期の財政シミュレーションを行いながら、今後も市民の皆様に安心安全な市民サービスを提供してまいりたいと存じますので、どうぞよろしくお願いいたします。

以上で、説明を終わります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○安村委員長 執行部の補足説明に対し、一括して質疑を求めます。ありませんか。

○森重委員 予算参考資料の11ページなんですけど、他会計補助金というのはどんな補助金なんですか。どこから出ておるの。

○伊藤財務課長 予算参考資料の11ページの他会計補助金がどちらから来ているかという御質問でございます。一般会計のほうから収入があるということですのでよろしいです。

○森重委員 分かりました。さっき聞き漏らしたかなと思って。ありがとうございます。

○安村委員長 ほかにございませんか。

○宇多村委員 すみません、私のほうから一点。いわゆる上下水道事業の課題というのが、

先ほど締め言葉でありましたように、いわゆる人口減少に伴う料金収入の減少にまず回せるということと、あと施設の老朽化もずっとある。そういった中で水質管理にも力を入れて、水道水の安全確保のための水質管理というのも必須のこと、そういったこと。さらには、災害対策というのもちょっと後聞きますけど、いわゆる人口減少、施設の老朽化、人材確保、水質化の管理、施設更新、ここら辺の対応に対して、新年度で予算編成に向けてどこら辺に力を入れられたのかということをお聞きしたいというふうに思います。

災害対策のほうにつきましては、もう一点、後で追加でお聞きいたします。

○河内上下水道事業管理者 お答えをいたします。

確かに、今、宇多村委員が言われるように、大変経営環境は厳しい状況になっています。というのも今言われたように、収入は減っていく、支出は増えていくということになりますので、この中でやはり、後から御質問がまたということですが、やはり耐震化とか老朽管で、結局、皆様に断水をして御迷惑をおかけすることが極力ないようにしていきたいというふうに思っておりますので、これを計画的に進めていくということで、今、予算のほうは考えておるところでございます。

以上でございます。

○宇多村委員 分かりました。ありがとうございます。

それと、いわゆる災害対策ということですが、年初から能登のほうで地震があったりとかいうんがありまして、例えば、ああいった事象が起こったことを防府に想定した場合、急にかなりの予算が必要になるんじゃないかと思うんですよ、補正で。ここら辺は、もしそういう災害が起こったときには、どういった流れの事務的な流れになるのかなということ。国のほうから災害対策の特別な指定を受ければ何かあるかもしれませんが、そういった大きな流れみたいなのを、もし起こった場合を想定して、どういう手順でどうするよというあたりをお尋ねしたいというふうに思っております。

○岡本総務課長 お答えさせていただきます。

一応、今、宇多村議員のほうが言われましたけど、最終的には国のほうからの補助というのが、当然、財政的にはうちのほうでも必要になってくるというのはあるんですけど、当面、地震発生時におきましては、それにかかる費用を捻出していけないといけないということで、若干の予備費はこちらのほうで計上はさせていただいておりますので、そのあたりを利用しながら、また国へ当然相談をしながらということで対応していくということが、財政的には必要になってくるんじゃないかと思います。

以上でございます。

○宇多村委員 そのとおりだと思います。よろしくお願いいたします。

○和田委員 ちょっと内容についてお尋ねしたいんですが、予算参考資料の6ページがなかなか。先ほど説明で右田の田ノ口のところですかね、あそこに通すということなんですが、これなかなか厄介で、例えば幹を通せば枝を通してもらわなきゃ、あまり意味がないというか、そういった中で、約束の書面みたいなのは多分交わされると思うんですが、これ基本的に法的効力がないと思うんですよね。今現在でその辺の住民との約束であったり、話し合いであったり、その辺の内容だけ聞かせていただけますか。

○原田水道課長 お答えいたします。

まず、住民の方から要望書が提出されます。それを基に一応聞き取り調査をして、本当にそうなのかというところで確認作業を行っております。今回もこの3月、今現時点、そういった調査も行っております。最終的には、この予算が通れば、来年施工前にもそういった一応確認をして、給水工事の申込みを出していただいた上で工事のほうはするようにはしております。

以上でございます。

○和田委員 慎重にやられていると思います。一番引かれるとこって、実際に自分ちに枝を引いていくという金額を聞いたときに、やっぱりやめたみたいなことになってしまうことが見受けられるので、その辺は事前に、各住民が自分ちに引けばどのぐらいかかるよということは把握されているということでしょうか。

○原田水道課長 一応戸別に、当然個々の状態によって金額も変わりますんで、その辺は給水の申込みを出していただく前に見積りも出します。このあたりでどうですかという話をしますけども、全体的な流れとして、大体50万円ぐらいはかかってくるんで、その概略な金額はお教えした上で、それでも引くというところがあれば進んでいっております。

以上でございます。

○安村委員長 よろしいですか。ほかにございませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○安村委員長 ないようですので、一括して議員間討議を行います。どなたかございますか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○安村委員長 ないようですので、一括して討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○安村委員長 討論を終結して、お諮りいたします。ただいま議題となっております4議案については、原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○安村委員長 異議ないものと認めます。よって、議案第２８号から議案第３１号までの４議案については、全員一致で原案のとおり承認されました。

**議案第４５号 防府市漁業集落排水処理施設設置及び管理条例及び防府市下水道条例
中改正について**

○安村委員長 次に、議案第４５号防府市漁業集落排水処理施設設置及び管理条例及び防府市下水道条例中改正についてを議題といたします。

執行部の補足説明を求めます。

○野村上下水道局次長 それでは、議案第４５号防府市漁業集落排水処理施設設置及び管理条例及び防府市下水道条例中改正について、議案書により補足説明をさせていただきます。

議案書の３５５ページをお願いいたします。

このたびの条例改正につきましては、排水処理施設使用料及び下水道使用料を改定するものでございます。

改定後の使用料の適用は、令和７年１月１日からとしております。

改定の内容につきましては、議案書の３６１ページ以降に、議案参考資料として新旧対照表をお示ししております。

なお、条例につきましては、１か月当たりの使用料を規定しておりますが、実際の請求につきましては２か月ごととなります。

３６１ページに排水処理施設使用料の新旧対照表を、３６２ページの中ほどから下水道使用料の新旧対照表をお示ししております。

３６３ページの中ほどから後ろに下水道使用料の公衆浴場汚水についてお示ししておりますが、現時点、公衆浴場での契約はございません。

また、排水処理施設使用料につきましては、下水道使用料と同額で改定するものでございます。

以上で、補足説明を終わります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○安村委員長 執行部の補足説明に対し、質疑を求めます。ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○安村委員長 ないようですので、議員間討議を行います。どなたかございますでしょうか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○安村委員長 ないようですので、討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○安村委員長 討論を終結して、お諮りいたします。議案第４５号については原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○安村委員長 異議ないものと認めます。よって、議案第４５号については全員一致で原案のとおり承認されました。

以上をもちまして、当委員会に付託となりました案件についての審査を終了いたします。

午前１０時４８分 休憩

(予算委員会産業建設分科会開催)

午後 ０時 ９分 開議

○安村委員長 続きまして、これより産業建設委員会を開催いたします。

閉会中の継続調査について御協議を頂きたいと思います。これまでのレジュメに記載のとおり８項目が継続調査としておりましたが、いかがいたしましょうか。

なお、競輪局につきましては、組織機構の見直しにより、来年度から総務委員会の所管となります。

それでは、引き続き前回と同じ８項目を委員会の継続調査事項として、閉会中も調査を継続することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○安村委員長 異議ないものと認めます。よって、防府市議会会議規則第１０８条に基づき議長に申出をいたします。

なお、委員会の開催日時については、正副委員長で協議の上、改めて皆様に御案内をいたします。

以上をもちまして、産業建設委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。

午後 ０時１０分 閉会

防府市議会委員会条例第３０条第１項の規定により署名する。

令和６年３月１４日

防府市議会産業建設委員長 安 村 政 治